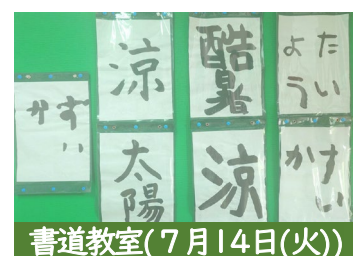




令和8年
(2026年)
8月号
Vol.80

もちのき

(社会福祉法人愛の森広報紙：一般用)



[発行]社会福祉法人愛の森(厚木市森の里青山 14-2(Tel:046(248)5211)) [編集発行責任者] 國分 隆之

被災された方々に心よりお見舞い申し上げます

熊本地震に見舞われた方々に心よりお見舞い申し上げます。以前、震災に伴う現地対応業務に従事したことが何度ありましたが、「地震」であることは共通していても、そのたびごとに被害の状況やそのときどきに求められるニーズが全く異なり、日々試行錯誤の連続でした。

各種報道がなされているなかで、施設や在宅の利用者さんたちのご様子に関する情報は余り見受けられませんが、被害が大きくないこと、今後広がらないことをお祈りするばかりです。

4月中旬の発生だった10年前の熊本地震のときも、昼間の日差しはかなり厳しかった記憶がありますが、今回は酷暑。支援を受ける方も支援に赴く方も、本当に大変だと思います。

避難所での要介護者発生予防や感染症対策、酷暑対策等、医療保健福祉系の支援は長いスパンでの取組みが求められると思います。後方に身を置く現況を申し訳なく思いつつ、何かできることがないか考えながら、学園の防災対策の振返りも行っていきたいと思います。[國分 隆之]

[土用の丑!] 夏の厨房企画は、今年ももちろん！：7月27日(月)

厨房スタッフが不定期で実施する「厨房企画」。夏の企画の定番は、もちろん「鰻」。今年は「土用の丑の日」の翌月曜日に実施しました。

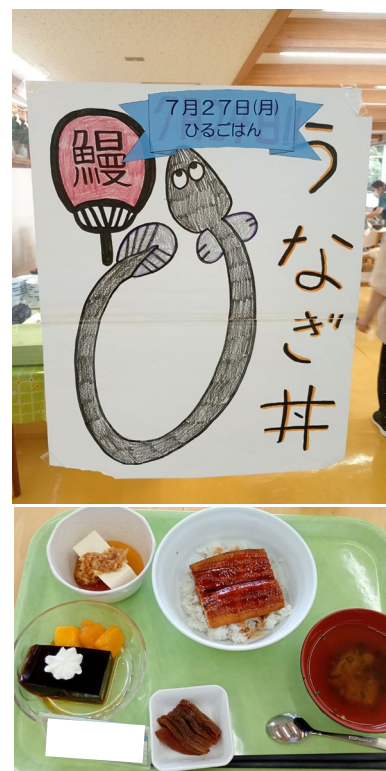
「厨房企画」の実施に際しては、予めポスターを掲示します。事前のわくわく感で徐々に盛り上がっていただければ、という趣向です。

当日午前。わかっておられながらも(笑)「今日のお昼何？」と聞いてくださる利用者さんを横目で見つつ、準備に熱が入ります。食材によっては普段は代替え食となる利用者さんにも、細心の注意を払って鰻の形を崩さないように一口大のカットを行うなど、食形態を工夫し、ごく一部の方を除き、鰻のご用意をすることができました。

そしてお昼。かば焼きの香ばしい匂いに引き寄せられ、利用者さんが続々と集結し、「うな丼タイム」がスタート。「お替り」をお求めになる方も多数おられ、なかには、笑顔満面で「鰻たっぷり！」と、気の利いたセリフを仰る方も！

前日に納入数が発注数と異なることが発覚し、あわや「するっと逃げられるか」というヒヤリハットもありましたが、職員の休日買出しでなんとか乗り越え、入所利用者さん全員とその日の通所の方、そして役職員も含め、今年も夏の

風物詩を味わうことができました。



[衣替え] 夏を前に、今年も衣類の「出前販売」を実施しました：6月30日(火)

～「衣替え」を1年に何度行うか、は、人それぞれの季節感や寒暖の状況にもよると思いますが、季節語としては「夏」だそう…。半袖半ズボンに代表されるよう、見た感じが最も変わるからなのかな？

入所利用者さんの衣服は、ご家族が持参され、或いは送ってくださる、職員と一緒に買いに行く、といったパターンがこれまで殆どでしたが、ご家族の高齢化等によりご来園頻度が減らざるを得なくなるなか、近年、夏と冬を迎えるタイミングを前に、学園での衣類販売を実施するようになっております。今年も、夏前の「第一弾」を3階サロンで実施しました。

回を重ねるにつれ、学園の利用者さんにあったもの、好まれるもの、などもわかってきましたので、ニーズに合致した事業者さんを探し、依頼しています。当日は、午前10時頃の「開店」とともに、「ブティック」に様変わりをした3階サロン(日中活動スペース)に利用者さんを順次ご案内！ご自身のペースで、夏服やアメニティグッズなどを選んでいただきます。

コミカルなキャラクターがプリントされたTシャツや、プロスポーツチームのユニフォームに似せたTシャツなど、皆さん、それぞれ思い思いに手に取りながらお好みの衣類を購入していきます。

翌日から、さっそく購入した衣服を身に着け、「買っちゃったよ～！」と一寸自慢気に報告してくださる利用者さんや、逆に支援職員のほうから「そのTシャツのプリント、かわいいね～」と声をかけると思わず笑みをこぼされる利用者さんなど、「衣における選択と決定」企画、今回も成功裏に終了しました。次回「開店」は秋です！お楽しみに！



[初登板!] ルーキー参加で盛り上がる農福連携：6月30日(火)

6月号で今年のキックオフをご報告した4年目の農福連携事業…。事業も苗もすくすくと「育って」おります。近況のご報告です。

この日は、梅雨の晴れ間で蒸し暑いなかでの作業でしたが、水分をしっかりと補給し、熱中症にも気を付けながら、春前に植えたジャガイモと大根の収穫作業を楽しみました。入所とグループホームの利用者さん有志を中心に始まったこの事業ですが、通所の利用者さんも加わっていただくようになり、参加者の幅も少しずつ広がっています。

この日の主役は本日初参加の通所利用者さん。初めてとは思えない手慣れた手付きで、次々と収穫作業をこなされます。本当にお上手で、「ファーム」から上がっていきなりスタメン候補になるようなご活躍！今後とも「ご登板」、宜しくお願いします！[のうえん部長]



[最近のホリデー日課!] 季節感あふれるプチ企画2題：6月27日(土)、7月25日(土)

～「若手」が輪番で企画を考え、利用者さんの「土曜日だって遊びたい」のニーズにお応えする毎月第4土曜日の「ホリデー日課」。6月、7月も、季節にあった企画のご報告です。

あじさいづくり

神奈川県民の水がめの一つ、宮ヶ瀬ダム。一時は、2000年の完成以降最低の貯水率を心配する報道が頻繁にありましたが、梅雨らしい天候が続くなか、ほぼ満水になっているようです。「しとしと」、「じめじめ」と、蒸し暑い日が続く梅雨のなか、「あじさいづくり」(工作)を、皆で行いました。

事前に用意した「あじさい」の型紙に、折り紙や花紙をちぎって貼り付けたり、マーカーで絵を描いたり…。皆さん思い思いにオリジナルの「あじさい」を作りました。自然界では一寸見られない色の「新種のあじさい」(笑)もあったり、と、利用者さんのオリジナリティが十分に発揮された数々の「あじさい」！梅雨の間、いつでも観て楽しめるように学園内に展示しました。うっとうしい梅雨時にあって、少しでも気持ちが晴れるような願いを込めて(^^♪



手持ち花火

梅雨も明けた7月のホリデー日課は、手持ち花火を行いました。とはいえ、梅雨が明ければ台風の季節。当日の天気予報は、花火開始予定時刻の19時で「雨90%」🐱。雨だったときの代替企画の準備も行いつつ日が落ちるのを待ちましたが、「何とか外で花火をしたい!」という皆さんの強い思いが天に届き、予定通りの実施となりました！

じっと線香花火を見つめ物思いにふける方、花火を持った手をグルグル回す方、「花火、怖いよ～」と仰って室内から眺めている方、などなど、皆さん各々のスタイルで楽しまれていました。



終了後は皆でかき氷をいただき、暑さと花火でほてった体を、ほどよく冷やして、最近恒例の「手持ち花火大会」、今年も楽しく、そして無事に終了となりました。



[看取り] 利用者さん、そして我々自身の将来を考える研修となりました：6月24日(水)

約40年前、若い利用者さんばかりでスタートした愛の森学園。近隣施設ほど高齢化は進んでいませんが、それでも平均年齢が50歳を超えるに至りました。親御さんも総体として徐々に来園頻度が減り、後見人選任という話題も珍しくなっております。また、昨年、開所以来の入所利用者さんが急な病を得て旅立たれる、といったこともあり、「高齢社会」をひしひしと感じる昨今、昨年度、おふたりの役員を講師に招き「死生観」をテーマとした研修会を行いました。

今回は、そういった流れのなかでの第二弾の研修会です。

地域連携推進会議等を通じ普段からお付き合いのある近隣の特別養護老人ホーム「第二森の里」施設長さんのお取計らいで、医務主任を務めておられる看護師の芦田美幸先生を講師としてお招きし、「看取り」をテーマにお話をいただきました。

冒頭、まずは、「看取りケア」と「ターミナルケア」の違いから…。終末期のイメージがない私たちにとっては大変に新鮮なことでしたが、「看取り」とは、医療技術を駆使し延命措置を講じるということとは正反対の概念であり、旅立ちが近い方のご様子をありのままに受入れ、身体的・精神的苦痛を和らげるとともに、最期のときを迎えるまで尊厳ある生活を送っていただくよう支援することである、といったことを学びました。また、どんな人にも必ず訪れる「終焉」を決してネガティブに捉えず、人として自然なプロセスであること、それを受け入れたうえで、全人格的なケアを行っていくこと、について実際に、ホームで看取られた方の事例なども交えながらわかりやすくお話していただきました。

特に印象に残ったのは、ご本人の意思を最大限尊重することが何よりも重要であること、そしてご家族への配慮、さらにはホームの仲間、職員とともに一緒に過ごす最後の時間を大切にすること、などへのゆるぎない思いです。コロナ禍にあつて「面会謝絶」とする病院・施設が多くなか、感染防御を徹底したうえで入居者さんご家族との面会は絶やさなかった、というお話も、デルタ株全盛時の一部期間を除き、面会や外出を継続した私たちにとって大変響くものがありました。「最後まで、その人らしさや当たり前の暮らしを尊重する!」、「死」は日常生活の延長線上にあり、決して特別なことではない!」…。いずれも非常に心に残るお話でした。

高齢者施設と違い、私たちの学園が利用者さんの人生の最終章にどこまで寄り添えるのか、については現時点では未知数です。まずは、利用者さんひとりひとりの「今」の「尊厳」を大切にしつつ、今後のことも少しずつ考え、できることから実践していきたいと思った次第です。



○ 法人設立から間もなく40年。利用者さんの高齢化や施設の老朽化等が進むなか、私たちは、障害者総合支援法等に基づき国・自治体から支払われる報酬をベースに、出来る限りの経営努力を行いつつ、利用者さんの安全で楽しい毎日のための諸取組みを積極的に行っていきたいと考えています。

○ 一方、当法人の事業にご賛同いただき、ご支援いただける方からのご厚志はありがたくお受けしています。当法人では皆様からのご厚志(寄附金)は他の事業経理と区分して管理しています。皆さまのご厚志は、利用者さんの生活をより豊かにするためのサービス提供や、中長期的な施設建設積立てなどにのみ充当され、一般的な事業経費には流用されません。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【寄附金についてのご照会窓口：(福)愛の森総務課(Tel:046-248-5211(代表)、担当:武藤・國分)】

【寄附金受入管理専門口座：ゆうちょ銀行 / 記号 10950 / 番号 39350301 / 口座名義 77)ア/利】

【領収証の送付手続き等もありますので、電話かメール(info@ainomori.or.jp)でのご一報も頂けると幸いです。】

